

市立病院建設検討特別委員会会議記録

- 1 日 時 平成23年5月12日(月) 午前10時 開会
- 2 場 所 特別委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|-------|-----------|
| 委員 長 | 中 川 英 孝 |
| 副委員 長 | 山 沢 誠 |
| 委員 | 原 裕 二 |
| 委員 | 関 根 ジロー |
| 委員 | 大 橋 博 |
| 委員 | 織 原 正 幸 |
| 委員 | 石 川 龍 之 |
| 委員 | 杉 山 由 祥 |
| 委員 | 山 口 栄 作 |
| 委員 | 張 替 勝 雄 |
| 委員 | 伊 藤 余 一 郎 |
- 4 出席事務局職員
- | | |
|---------|---------|
| 議会事務局長 | 松 尾 茂 之 |
| 議事調査課長 | 太田原 静 雄 |
| 議事調査課補佐 | 大 谷 昇 |
| 議事調査課補佐 | 佐 野 浩 司 |
| 議事調査課補佐 | 鈴 木 章 雄 |
| 議事調査課主幹 | 根 本 真 光 |
| 議事調査課主査 | 細 田 忠 宏 |
- 5 正副議長
- | | |
|-------|---------|
| 議 長 | 平 林 俊 彦 |
| 副 議 長 | 大 井 知 敏 |
- 6 出席理事者 別紙のとおり
- 7 傍聴議員 山口正子議員、高橋伸之議員、伊東英一議員、川井清晶議員、鈴木大介議員、石井勇議員、宇津野史行議員、山中啓之議員、飯箸公明議員、木村みね子議員、高橋妙子議員、矢部愛子議員、中田京議員、桜井秀三議員、田居照康議員、末松裕人議員
- 8 傍聴者 JCNコアラ葛飾、千葉テレビ、松戸よみうり、毎日新聞、千葉日報、日刊建設新聞、朝日新聞、日刊建設工業新聞、東京新聞、読売新聞他17人
- 9 議 題 松戸市立病院建替計画検討委員会からの答申について

10 会議の経過及び概要

委員長開議宣告
市長挨拶
議長挨拶
議事

中川英孝委員長

これより議事に入るが、まず、委員長として私のほうから思いの一端を申し述べさせていただきます。

本日、答申について説明がなされるわけだが、病院の建設が遅々として進まない状況に鑑みると、執行部の皆様方には、市立病院の建て替えが本市の解決すべき喫緊の課題であるという認識を改めて持っていただきたいというふうに思う。

平成7年1月15日に発生をした阪神淡路大震災を契機として、建物の耐震強度が問題視され、本市市立病院1号館の建て替えを議会が提唱して以来、これを本市の最重要課題ととらえ、十有余年にわたって執行部の皆様ともども検証を重ねてきている。そうした中で、現地建て替えは現実的ではないとする検討結果が執行部より示され、検討した結果、これを了承するに至ったものである。これより移転建て替えを議会としてとるべき方向としたところでもある。

しかしながら、昨年6月に市長の交代があり、市立病院1号館を軸とした建て替えの検証がまだ十分になされていないとして、本答申に係る一連の事業予算が9月定例会に提出された。これが一般会計補正予算として提出されたことから、本特別委員会ではなく総務財務常任委員会において審議がなされ、要求された予算で既に終了している検証費用について減額修正することで事業執行を了承したところである。

その審査の過程で、本郷谷市長からは、答申は基本的に専門家による技術的、専門的な検討と思っているので、素人がとやかく言うより、それをまず尊重し議論していくことだろうと思っている。さらには、現地建て替えが極めて困難な場合には、議会のスタートラインである平成20年に出した市立病院の早期建設に関する決議にまで戻ることには異論はないとの発言がなされ、新たな展開に期待をしていたところである。

そして、日を置かずして3月11日には、ご案内のとおり、東日本大震災が発生し、東北地方のみならず関東地方にまで甚大な被害がもたらされている。比較的被害が少なかった本市においてさえ市立病院には被害が出ており、大事に至らなかったことは不幸中の幸いであると思っている。

本日、委員会を開催するわけだが、答申が提出をされて1か月以上たつ中で、この課題への取り組み状況を危惧しての発言をさせていただいた。意のあるところをお酌み取りいただきたいと思う。

それでは、松戸市立病院建替計画検討委員会からの答申についてを議題とする。
理事者の説明を求める。

病院建設事務局次長

松戸市立病院建替えに関する答申書についてご説明申し上げます。

資料として配付した答申書をご覧いただきたい。答申書は、松戸市立病院建替計画検討委員会において本年3月28日付けで作成し、4月4日に市長に対し提出された。

検討委員会の活動については、1月12日に特別委員会に対して中間的にご報告をしている。重複した事項があったら、ご容赦願いたいと思う。

では、答申書1ページ、上段をご覧いただきたい。

検討委員会は、松戸市立病院の現地建替計画を検討するために、市長の諮問機関として設置したものであり、諮問事項は、松戸市立病院の現地建て替えについての検討・検証、それと松戸市立病院建替計画の検討の2点であった。

答申書末尾の24ページをご覧いただきたい。委員構成であるが、学識経験者3名、千葉県、松戸市医師会、公募委員3名及び松戸市病院事業3名の計11名の方々に委員のお

願いをした。

活動の期間は、平成22年10月18日の初回の委員会から本年3月28日の最終の委員会まで、計10回にわたり精力的なご審議をいただいたところである。

答申書の2ページの下段をご覧ください。

検討の経過については、当初、A案、B案、C案の3案を検討されたが、C案に絞り込んで検討することとなった。C案は、現敷地及び医師住宅用地を使った1号館と2号館の建て替えを軸とする案である。

続いて、答申書3ページの中段をお願いします。

前回の特別委員会の開催後に開かれた第6回の検討委員会では、今後の検討を進めるために次の4点をコンセンサスとした。現在の病院機能（医療サービス）は維持する。二つ目として、来るべき人口動態の変化（高齢化による患者数の増加）に耐えること。その変化に耐える期間は最短30年として考える。4点目として、経営的自立を目指す。これら4点である。

このコンセンサスに基づき、患者・市民の視点、医療スタッフの視点及び病院経営の視点の三つの視点を評価項目とした。

東松戸病院については、2月16日に視察を行ない、市立病院が活性化するためには東松戸病院の亜急性期、慢性期病院としての役割が不可欠であることと、そのための諸課題を確認している。

続いて、答申書の6ページをお願いします。第3項として答申の結論がある。恐縮だが、その部分を読み上げさせていただく。

現在松戸市が有する松戸市立病院機能を維持し、さらに向上させることは委員会のみならず市民の願いであると考えます。

そのためには、松戸市立病院は現在と同規模程度の病床数を確保することが必要であり、将来の高齢化とともに激増する医療ニーズに対応するためには、建設予定地にさらなる拡張の可能性が求められる。

現地建て替えに付随する主な問題点として、13,584平米の限られた敷地内での建て替えであることから、設計上の自由度は制限され、新築・改築・改修に伴う工事は複雑な過程を経ることとなり、そのために工期が長く、工事費負担が多岐にわたるばかりでなく、その間に発生する減収はきわめて大きい。今回改修にとどまる病棟も、遠からず更なる改築を余儀なくされることになる。

また、長期にわたる工事期間中は、患者の療養環境が悪化すると共に、基幹病院としての機能が著しく制限されることになる。

以上より現地建て替えは、現実の問題として非常に困難である。

こちらが結論部分である。

続いて、右側の答申書7ページをご覧ください。第4項として、提言の記載がある。これについてもそのまま読み上げさせていただく。

本委員会における議論を通じ、松戸市立病院については、移転建て替えを検討すべきとの意見が多数を占めた。

松戸市立病院の建て替えについては、すでに短からぬ年月にわたる議論にかかわらず、未だ方向が定まらないことから、医師等職員の士気の低下は無視できず、5年を目途に新市立病院の完成の道を探るべきである。

なお、質の高い病院をできるだけ早く、安く建設する方法について検討していただきたい。

同時に東松戸病院の建て替えと活性化を積極的にすすめ、両病院が適切なパートナーシ

ップの下に市民の健康を守るいっそう強力な砦となることを期待する。

東松戸病院はその活性化により、松戸市立病院の機能を支援するばかりでなく、東松戸病院におけるリハビリテーションや慢性期医療サービスなどさまざまな機能を広げる可能性を持っている。両病院の役割分担と協力により、市民への医療サービスは格段に向上し、かつ両病院の経営に対する好影響が期待される。

以上が提言の部分である。以下、答申書8ページからは参考資料となっている。

以上で、簡単ではあるが、答申書の説明とさせていただきます。

病院建設事務局長

ただいまの答申書の説明に続いて、私から、この答申書を受けて今後の取り組みについてのご説明を申し上げます。

今回の答申をいただいた松戸市立病院建替計画検討委員会は、病院を始め、関係する医療の専門家や市民公募の委員の方々から構成されており、10回に及ぶ委員会や市民の意見を聴く会を通し、幅広い意見が集約されたものと認識している。今後はこの答申を真摯に受け止め尊重してまいりたいと考えている。また、議会の意思を示された議決を十分踏まえるべきことも認識している。

その上で、執行部の病院建設における政策的な考えだが、第1に、病院事業が将来も継続して安定的に医療提供を行うことができる自立した経営を確立すること。第2に、将来的に市財政を圧迫しないための方策を構築すること。第3に、医師・看護師などの基本的な人材を確保すること。この3点のものを視点に盛り込んだ構想案を本年6月を目途に作成し、本特別委員会にご提示申し上げたいと思っている。それをもとに、特別委員会においてご検討をお願いしたいと考えている。

東日本大震災の発生もあり、新病院の整備は、以前にも増して重要かつ緊急を要する政策課題であると認識をしているので、委員の皆様方のご理解をお願い申し上げて、今後の取り組みのご説明とさせていただきます。

中川英孝委員長

今、次長あるいは局長から答申の説明、あるいは今後の取り組みについてお話があったが、市長、何か補足して説明することはないか。

市長

今のところ結構である。

中川英孝委員長

では、質疑を通して話をさせていただきたいと思う。

【質 疑】

中川英孝委員長

これより質疑を行うが、新病院の構想案については、ただいま事務局のほうから話があったとおりの提案があったが、このあたりをお含みおきいただきながら質疑をしていただきたいというふうに思う。

織原正幸委員

多分皆さんもいろいろな質疑をしたいと思うし、多分同じような質疑になると思うので、最初の導入部分は私のほうで担当するような形でやりたいと思う。

まず1点目だが、市長は12月議会の中で、検討委員会の答申というものを尊重したいという答弁をされたというふうに思う。しかしながら、その後のさまざまな報道を見ると、市長マニフェストに従った方向性は変わらず、病院はダウンサイジングして、450床にして、しかも、1号館だけを64億円で建て替えるという報道がなされていると思う。この辺の議会での答弁とその後の報道について、その整合性について答弁をいただきたい。

市長

マニフェストへの私の思いは、できるだけお金をかけずに、市民の負担にならないように、そういった病院を建設する。先ほどあったが、病院事業が将来も継続して安定して医療提供を行うことができる自立した経営を確立する。将来的にも市財政を圧迫しないような方策も講じていく。こういったことなどを精神としたものだというふうに思っている。したがって、今現在、我々が具体的に検討していこうという内容もその方向に沿ったものだというふうには思っている。

具体的にマニフェストとの関係については、市としての方向性が決まった段階で、その内容とマニフェストの関係について説明させていただきたいと現段階では思っている。

織原正幸委員

検討委員会の答申を尊重したいというふうにおっしゃったと思うが、現地建て替えは困難だという検討委員会の答申がなされている。だから、その答申を尊重するというお考えなのか、そうではなくて、マニフェストで言っていることを貫き通すつもりなのか。その辺を明確に答えていただきたいと思う。

市長

答申の内容の結論のところは、松戸市立病院の機能を維持することが市民の願いだと考えているというものであり、それを前提とすれば、現在と同規模の病床数を確保するために、延べ床面積で4万5,000平米となるC案を、現在は3万平米だが、現地で建て替えることは現実の問題として非常に困難ということだと思う。この内容は、現地の2号館から4号館など使える施設の利用まで否定しているとは思っていない。したがって、私としては、この答申の内容を尊重して、立地も含めて、病院事業が将来も継続して安定的に医療提供を行うことができる自立した経営を確立し、将来的にも市財政を圧迫しないための方策を講じる等の視点を盛り込んだ構想案を検討していきたいと考えている。

織原正幸委員

この話をしていると、いつまでたっても平行線になると思うので……

中川英孝委員長

いや、それでも、きちんと話していただきたい。

織原正幸委員

要は、そこが一番重要なわけである。現地建て替えは無理だという答申がなされている。それに対して、現地建て替えを今後とも模索していくという方向性になるのか。そこ

を答えていただきたいと思います。

市長

現地の建て替えが無理というのは、先ほど言ったいろいろな前提がついた上で4万5,000平米、600床——現在と同じ600床だが、1床当たりの面積を増やして現在の3万平米を4万5,000平米にするということを前提とすれば、4万5,000平米を現地で建て替えていくことは非常に困難だというのが結論だというふうに思っている。だからといって、先ほど言ったように、それ以外の案を排除しているというふうには思っていない。したがって、そういう案も含めて複数案を、立地の問題も含めながら検討していきたいと思っている。

織原正幸委員

話を変えるが、今、市立病院は病床数を600床持っている。本郷谷市長は、マニフェストの中では450床という、そういうダウンサイジングをすれば一番ベストだという、そういうお考えであった。今現在、これから検討される新しい病院の構想としては、何百床がベストだと考えているのか。

市長

病床数についても、今後の構想案の立案の検討の中で、どの程度が適切かということも含めて検討していきたいと思っている。

織原正幸委員

病床数もまだ決まっていないのか。そうすると、ここで議論する前提が全くなくなる。市長は答申を尊重するとおっしゃっていた。昨年9月の総務財務常任委員会の中で、もし現地建て替えが無理ならば、議会と同じスタートラインに立って議論を進めていくという答弁をされていた。だから、そういう話になると、もうここで議論をするという環境ではなくなると思う。

改めて伺う。病床数は幾つ必要なのか。答申では600床必要だということになっているようだが。

市長

答申では、読んでいただければわかるが、「現在、松戸市が有する松戸市立病院機能を維持し、さらに向上させることは委員会のみならず市民の願いであると考えている」と。「そのためには、松戸市立病院は現在と同規模程度の病床数を確保することが」、それを前提とすれば、同規模の病床数を確保することが必要だと。そのために必要な面積はC案ということだから、当然前提は4万5,000平米ということだが、これを前提と考えれば、現実の問題としては非常に難しいということである。今の床面積は3万平米だから、それを1.5倍の4万5,000平米にして、建物を建て直すということだが、物理的には建つが、いろいろな問題が生ずるという意味で、困難だという結論というふうに理解している。

そういう意味で、ここで言っている、これから我々が考えなければいけない案件は、病院が本当に今後とも経営的に安定的な医療を提供できる状況になっているかどうかとか、いろいろな視点での検討をまだこれから十分していく必要があると考えている。

織原正幸委員

だから、今おっしゃったとおり、答申の中では、病床数は現状の規模を維持することが大事だと言っている。私の読み方が間違っているのか。その答申は尊重しないのかということを知っている。

市長

現状の規模を維持することが大切と書いてあるのは、まさに今言ったように、市民の願いであると考えていると言われているわけである。

織原正幸委員

だから、それが答申である。

市長

それで……

中川英孝委員長

だから、市長、あなたは、この答申書を尊重するのかという話だが、その言葉尻の一部分を尊重するのか、今言ったような本筋の内容を尊重するのかという話になってくると、あなたが今話していることは尊重するに値しない話になってきている。その辺をもう少し整理していただき、しっかりと答弁していただきたい。

市長

現地でいい病院を建てる案を検討していただきたいということで、私はこの委員会に諮問し、その答えの一つとして、今言った4万5,000平米を建てようとするのは困難だという答申はいただいた。しかし、それ以外のことについて全て答えをいただいたというふうには思っていない。ということは、まだまだ検討の余地があると理解している。

中川英孝委員長

市長、私が冒頭にあなたに発言を求めたことは、こういう答申が出てきて、あなたの思いとして、この答申を尊重すると言っているが、答申いただいた内容について、自分の思いと違うということを、まず冒頭に私は発言していただきたいというふうに思ったわけである。そうすると、この答申の内容を尊重しないということか。

市長

とんでもない。この答申の内容は、そのことともう一つ、この病院をできるだけ早く、しかも安く建設する方向についても検討していただきたいということである。しかも、東松戸病院との機能分担も考えながら、東松戸病院の利用も考えながら検討していただきたいとの答申であり、提言としていただいたと理解している。したがって、そういうものを含めたところの、しかも病院の経営が今後とも維持できる等、いろいろな視点からの検討も踏まえた案をつくっていきたいと考えている。

中川英孝委員長

検討委員会を立ち上げる段階で、事前にあなたのほうから、その委員会を立ち上げる時の条件があったと思う。その条件について、今、答申をもらった結果によると、その前

提条件が全く違うという話をされているように思うが、そういうことか。

市長

いや、そうではなくて、答申されたうちの一部の答えをいただいたと、このような理解をしている。

中川英孝委員長

市長、この予算を審査した昨年9月の総務財務常任委員会において、私があなたに発言をさせていただいたことをもう一回ここで復唱させていただくと、議会のほうの方針は既に決まっていて、現地建て替え案は十分に検討済みであり、お金もかかり無理だという結論である。しかし、あなたが市長選挙に立候補し、マニフェストを掲げて当選してきているので、民意がそういうことであるならば、我々議会も尊重しなければならないだろうという話の中で、その予算案について議論をして認めたという経過があるわけである。そういう状況の中で、答申として出された内容について、今、あなたの尊重するとかしないとかという話は、我々にしてみれば全く理解できないし、委員全員がそういう思いだろうというふうに思う。もう少し真摯にきちんと説明していただきたい。

織原正幸委員

なかなか病床数を聞いても答えていただけないので、皆さんもまだ質疑したいと思うのであまり引っ張らないが、そうすると、市長は言っていることを貫き通すということか。現地で1万5,000平米の1号館だけを建て直して、また1万5,000平米を建て直すと。病床数は450床で、残り150床はどうするのかということ、東松戸に150床を持っていこうとしているぐらいのことしか見えてこない。そうすれば、全体で600床が維持でき、市長が言っていたマニフェストの450床で現地に1号館だけ建て直すことができるという論法になると思う。だから、例えばこの前の報道の中でも、腹案とかと、市長は腹案と言っていなかったか、とにかく案は持っているということを言っていたが、この場で市長が今考えている案というのでも提示できないのか。

市長

答弁の中で私も病床数450床にはこだわらないという話はしていると思う。したがって、現時点において答申案の内容も尊重しながら、450床にもこだわらずに検証していきたいと思っている。

腹案があるかどうかという話は、テレビの放送の中だと思うが、あの時点において自分自身のものの考え方は当然ながら持っているわけだが、それが具体的なこれからの検討案、構想案かどうかと言われれば、これからそういう具体的な案を検討していくわけで、あれはあの時点の私の一つの思いというだけである。具体的に何か、今決まっているわけではない。これから具体的複数案を検討して提案していきたいと考えている。

織原正幸委員

今ここでは、それも提示できないのか。今、市長が考えている案をが、これから検討していくもとなる……

市長

私の基本的な考え方は、先ほどあった病院の事業を今後とも継続させなければいけない

ということである。それから財政的にも今後とも維持できなければいけない。医師とかの基本的な人材も確保できなければいけないし、市民のニーズにも対応できなければいけない。そういうものを判断基準にしているということである。

中川英孝委員長

市長、今、判断基準と言われるが、我々も同じ判断基準である。その判断基準の上に立って移転して建て替えようというのが、現在の松戸市議会の一致した意見である。その一致した意見に対して、それに反論があるならば、きちんとした形で反論していただいて、そして議論を進めていかないと、今のような話をしていたのでは、全く議論がかみ合っていないというふうに思う。

織原正幸委員

私はこれで終わりにするが、要は、検討委員会の中でも、職員の方、医師の方、看護師の方のモチベーションをどう維持していくか。それを甘く見るなどという、そういう山口先生の話もあったと思う。私はそれが一番大事だと思う。今、市立病院で働いている方々のモチベーション、意識というのがどういう方向に向かっているのか。それをどう守っていくのか。それをやっていると、市立病院を建て直して守ることさえできなくなっていくというふうに思う。だから、そういう職員の方々、そしてまた医師の方々、看護師の方々のモチベーションをどう守っていくかということを最優先にしながら、そしてそれがとりもなおさず、松戸市の市民の命を守ることだと思う。市長が公約を守ることも大事かもしれない。しかし、それ以上に市民の命を守ることが大事だということをぜひ認識していただきたいというふうに思う。

杉山由祥委員

大体言っていたが、そこから一つお聞きしたいが、腹案ということで、これはテレビで大きく報道されたところは、今、織原正幸委員からもお話があり、その当時に持っていた自分の考えだというふうにおっしゃっていたが、その腹案を市長はいつからお持ちになっていたのか。

市長

その時点で、従来、ずっと今まで検討してきたことを踏まえながら、今回の答申を受けながら、自分自身で考えているということである。

杉山由祥委員

要するに、さっきも同じ議論があったが、何のための委員会、答申だったのかということになってくる。恐らく10回開催したうちの大体12月ぐらいにはC案でいくというような大まかな姿が見えてきたと思うが、そうなったときに、もしご自身の考えていたことと違ったものであったならば、先ほどの答弁にもあったように、諮問したうちの一部の答えしかいただけていないと、その諮問をした段階で、市長は選挙のときに明確に言われていた、今でもまだ下ろしていないと言っている64億円で、現地建て替えができるという案もまだ生きておっしゃっているわけだから、それも含めて最初に諮問すべきだったはずである。しかし、それをやりもしないで、一部の答えしかいただけていないという中でこれから案をつくられるというのは、筋に合わないのではないかという話をしている。その腹案というものがあったのならば、本来この場では出さなければいけないし、これから

できる案というものは、6月の何日ぐらいの段階で出てくるものなのか。

市長

腹案というのは、当時マスコミからヒアリングを受けたときに思いの一端は持っているという、そういう意味を言っただけで、公式な市の案としてできているわけでは全くない。私の個人的な思いの一端があると言っただけの話である。

それから、検討の内容については、3月末で答申を受けて、4月1日からそれに向けて具体的に検討する体制をつくって、今検討している最中である。3か月以内にその具体的な案を検討して、今言ったような話も含めて議論できるようにしていきたいと、こんなふうに思っている。

杉山由祥委員

そうなってくると、それはそれでまた一つ問題になってくるわけである。私は9月の就任直後の一般質問で、市長としての発言に大変気をつけられたほうが良いと、大変僭越ながら申し上げさせていただいた。しかも、それがテレビに出るとなったときに、一般市民の受ける印象というのが、それが公的でないということをご自身の中で整理がついていたとしても、一般市民に与える影響というのは全く違うということをご理解されたほうがよろしいかと思う。当然、それは市長の下で働いている方にとっても同じことである。だから、市長は、今持っている腹案というものを、あと1か月以内に出すとおっしゃっているわけだから、さっき言ったように、病床数も既に出ていなければいけないはずである。別に現地での病床数ではなく、東松戸病院と今の現病院とを合わせて、松戸市として何床必要なのかという考えを市長が持っているのであれば、今出してもらわないと我々としては検討に値しない、それを答えていただかないと我々はわからないと申し上げているのである。6月に出すと言っても、6月議会も6月末に終わってしまうわけだから、早い段階で出していただきたい。それでは、何日に出るのかということをお聞かせいただきたい。

市長

これは3月末にいただいたので、事務的にそれを検討するために、どんなに急いでもやはり3か月はかかるということで、6月末ということをお願いしている。

それから、何床かということについて、450床にこだわるのかということだが、それは先ほど言ったように、答申を尊重して450床、3万平米にはこだわらずに検討するという話をしているし、一方で、600床かということに対しては、将来も継続してこの病院事業が本当にやっていけるかどうかという検証も踏まえて、それについても検討していく必要があるというふうに思っている。いずれにしても、そういうものを踏まえて皆様方に提示していきたいと、このように思っている。

杉山由祥委員

先ほどと同じ議論になってきたのでここでとめておくが、では今の時点で、市立病院と東松戸病院を合わせた松戸市として必要な病床数も答えていただけないということではないか。

市長

最終的な我々、執行部としての案としては、そのことも検討対象というふうに思っている。

杉山由祥委員

引き続き、そういった中で、案が出るまで待つというわけにもなかなかいかないで、一方で、本郷谷市長がいわゆる64億円で現地建て替えできると言っていた案は下ろさないというふうに、これは新聞報道でもされている。ということは、私が個人的に感じることだけかもしれないが、現地はその案でいき、そのはみ出た部分を東松戸病院でやるということで、3月末の答申が出た後に執行部に指示をされたということでよいのか。

市長

私のマニフェストの問題とどのような病院をしっかりとつくっていくかというものは別問題だと思っている。執行部として市民にとって一番いい病院をつくっていくと、これが私の検討のスタンスである。マニフェストとの関係については、先ほど申し上げたように、市としての方向がしっかりと決まった段階で話したい。ただ、私としては、マニフェストでつくった案の基本的な考え方は、先ほど言ったように、この病院が将来に維持できるかどうか、あるいは、財政的な負担がないかどうか、いろいろな視点から考えた案であり、その視点については変わっていないと思っている。具体的なマニフェストとの関係については、具体的な案が出た段階で話をさせていただきたいと思う。

杉山由祥委員

理念的なことはわかるが、もう今は理念の段階ではなくて、具体的な数字をもって検討する段階、これはもうとっくにそうだが、そういったことが答えられないで、1か月後に出る答えで我々が納得できるのか、今の時点でそのお答えでは少々疑問である。

それで、政策的な考え方の三つ目に人材の確保という話が出てきた。検討委員会の中で、現地建て替えを強行するのであれば、医師がやめるという話が出ている。聞くところによると、既に辞表を出された方も多数いらっしゃるということだが、その辺についての具体的な答弁は今できるのか。

病院事業管理局長

医師からの退職の願いが出ているかという質疑であるが、今現在確認されているものはない。

杉山由祥委員

ということは、市立病院の医師は現地建て替えに賛成ということか。

病院事業管理局長

医師それぞれにいろいろな意見があるということはお伺いしている。必ずしも賛成かどうかということについては、総意では確認されていない。

杉山由祥委員

検討委員会における意見を聴く会でも現場の医師の方はおっしゃっていたが、5年以内に新しい病院ができなければ、我々はもうもたないと。これは答申にも出ている話である。相当数の方がやはり現地建て替えを強行するのであればおやめになるという具体的な話が出ていたと思う。今の時点でなぜそれが具体的な数字として出てこないのか。それをまとめられていないのか。その理由は何か。

病院事業管理局長

医療者の思いということでは、そういうこともあるというふうには伺っている。私の管理局長のレベルで、ドクターのほうから退職を相談されたということはない。ただ、私が総体として聞き及んでいるところは、医療者としては現況を有する市立病院の機能を維持してもらいたいということと、1号館の耐震の不安は増しているばかりであるので、早期に建て替えを希望しているということを確認している範囲である。

杉山由祥委員

病院事業管理者のところには来ていないか。

病院事業管理者

いろいろな意見がある。今まで市長と医局のグループと2回にわたって懇談会をやっている。一つは7月、市長が就任されて間近のとき、2時間にわたって討論し、それから今年になってからも2月、市長に来ていただいて2時間にわたって、だから、合計4時間にわたって議論をしている。だから、そういう医師の考え方を市長はよく承知されていると思う。

それから、我々の中でも何回も議論をしている。それで我々の、特に医師たちの全体の流れは、要するに、今度地震が来たので、もうともかく10年も議論していることをできるだけ早く決着してほしいと。そして多くの医者意見は、今度の6月議会でともかくきちんとした病院をつくるということを決めていただきたいと。これはかなり強い要望で、デッドラインである。6月の議会で600床をきちんと建てるとということを決めていただきたいと。これは本当に大きな意見であり、このことも市長はよくご存知である。

杉山由祥委員

やはり現地の方は600床必要で、6月中に議会で決めてほしいというお話であった。ということは、6月のかなり早い段階でこの案を我々に提示していただかないと、検討の時間がなくなってしまうので、できる限り早い段階で、いわゆる新案というものを出示していただきたいと思う。

原裕二委員

今までの議論を聞いていて、執行部のほうから、少し具体的な情報提供が少ないという印象を受けている。大きな方針は説明されたが、このままでは、今日聞きに来られた方々も消化不良を起こして帰っていただくようなことになるかと思うので、もう少し具体的に教えてほしい。

①提言の中に「東松戸病院の建て替えと活性化を積極的にすすめ」と書いてあるが、東松戸病院の建て替えを考えているのかどうか。まず、そこからはっきりさせていただきたいと思う。

②それから、松戸市の財政に悪影響を及ぼさないという方針ということを伺ったが、これは、例えば上本郷と東松戸の両病院の建て替えとなると、かなりの金額が予想されるわけだが、上限というのは大体どのくらいを考えているのか。

病院建設事務局長

①6月まで時間をいただき、構想を作成させていただきたいということ冒頭申し上げて、その内容をもう少し詳しくということかと思う。具体的には、東松戸病院、そこにも病院

をつくるのかということと、構想の対象になっているかということだと思うが、当然のごとくなっている。これは委員会の答申でも東松戸病院の活用が、今後、松戸市立病院事業を推進するに当たって非常に重要であり、そういう可能性を秘めているという答申をいただいている。そういう提言がある。それを尊重させていただくと、これが一つである。

②病院建設にかかるコストについてはどうか。これはコストシミュレーションになろうかと思うが、新築で600床つくるのは必要である、このようなことは当たり前の話である。ただし、それを持っている現金で賄うわけではなくて、全額を借金、企業債でやるので、その企業債を償還していくだけの体力が今の松戸市立病院の経営にあるかということに当然考えなくてはいけない。そういうものを考えるコストシミュレーションも含めて、今回この構想案をつくらせていただくということだから、事務的に淡々とやらせていただきたいと思っている。

周りに民間病院も多い土地柄であり、今までさんざん議論してきたことではあるが、新東京とか千葉西などの民間病院は新しく病院を建て始めているし、かなり激動している。私どももこの構想案をつくるために、北里大学病院に行ってきたが、我々と同じような状況で病院の新築を考えている。規模はうちの倍ぐらいとなっているが、今後の病院のあり方として必要なことも、その方向性としては勉強ができたかなと思っている。一概に金額について、今の段階では言えないが、そういうものを勘案した中で、当然元利償還をし、病院の経営を継続できるような事業計画として立てるための構想をつくりたいということなので、収支計画を完全につくり切るとするのはこの短期間では当然できないし、その辺はご了解いただきたいと思います。

原裕二委員

再度確認したいが、東松戸病院は、そうすると建て替えをするのかしないのか。もしするとしたら、その耐震性に問題がある6号館だけをやるのか。その辺はもう少し踏み込んで教えていただけないか。

病院建設事務局長

それも構想案の中でつくっている。つくっているというか、今検討中である。複数案をいろいろと並べて考えている。

大橋博委員

今までの議論を聞いていて、私も今日は市長の、杉山由祥委員が言う新しい案、新案が聞けると思っていた。非常に残念だが、新案が出るまで待ってくれと市長がおっしゃっているのだから、出るまでこの議論は進まないのではないか。もうこれ以上やっても無駄だと思う。

伊藤余一郎委員

①市長のこれまでの答弁だと、答申を尊重はするが、結論は認められないと、簡単に言えばそういう意味だろうと思う。だから、尊重という言葉が極めて、一般的な人の考える尊重とは内容が異なっているところに、今のような議論が交錯するというか、混乱する基礎になっているのかと思う。このことについて改めて聞くと、また繰り返すようなのでやめるが、そもそもこの松戸市立病院をどういう病院にすべきか、具体的には規模、あるいは診療内容、そして千葉県における松戸市立病院の持っている役割——機能と役割というのは一体のものだろうが、そうしたものが、この間の10回にわたる検討委員会の中では、

かなり広範囲の視点から論議されてきている。市長は傍聴されたのか、あるいは会議記録を全部読まれたのかは知らないが、私はその論議の中で、的確な研究をしていると感心して拍手を送るというか、自分としてはそういう気持ちでいたが、市長は、先ほどの答弁の中で、こうした問題にほとんど触れていない。そもそもこの松戸市立病院はどうあるべきか、どういう病院にすべきだと考えているのか。その点について伺いたい。

②それから、450床という提案をされ、それはこだわらない、それは別に構わないということであるが、一方、今回の答申は600床クラス、610床という形でC案を提案されている。先ほど、病院事務局長は600床でもいいと、そのほうが望ましいというような趣旨のことを何か答えていたが……（「望ましいと言っていない」と呼ぶ者あり）まあ、いい、わかった。では、これは大事な問題であるから、このベッド数はどうあるべきだと、市長はずばりその問題をどう考えているのか。構想案で示すというのは、これは極めて技術的な全体像を最終的に示すのはいいが、少なくともこの間、十数回も論議されている検討委員会の中味を見ていくなれば、あるいは、市長としての立場にいるならば、松戸市立病院が何床あるべきかぐらいは、私はそうした考えは今、持っていなければならないと思う。あえて伺うが、600床規模は必要か、そうでなければ経営上も難しいという点を認識されているのかどうか。

それから、たくさんあるが、多分あまり答えてくれないだろうから、松戸市立病院の持っている機能と役割の中で、市長は、小児医療などは必要だと以前から述べていた。そうすると、何床にするかはともかく、それは確保すると。しかし、結局、病院の規模を拡大している今回の答申は認められないとすると、病院の規模を縮小しようという考えだというふうに推測できるわけだが、第3次救急救命医療とか小児医療、あるいは、これからやろうとする周産期医療などが本当に可能なのかどうか。つまり、自分の考えている小児医療を確保するということは、現実的にそれを担保できないのではないかという懸念を私は持っている。この点についてはどうなのか。

それからもう一点は、経営上の問題が盛んに言われている。結論から言えば、一日も早く病院を建設していく。そして、論議された建て替えを移転して建て替えるという方向での検討が早急になされることが現時点では最も望ましいと、多くの専門家の方はそういう提言をしていて、我々も基本的にはそういう考えで一致できるわけだが、そのことが、今、市立病院が抱えているいろいろな問題点を解決していく最も早い道だろうと私は思う。そもそも経営は、一病院の努力だけでは何ともしがたい問題というのが背景にあるわけだから、そうしたことを抜きにして、経営上の問題だけで考えようとするならば、市長の考えている——例えば、市長が考えていたかどうか知らないが、よく言われている民営化とか、そういう手法に走っていくというか、そういう手法を取り入れようということになりかねないと極めて危惧する。その点についてはいかがか。

市長

①機能でいえば、例えば小児医療とかは、今、松戸市の市立病院として大変重要な役割を担っている医療である。私もこれについては大変重要な医療だと思っている。あるいは、東松戸病院が担っているリハビリの機能も急性期の後背病院として大変重要な機能だと思っている。そういった機能を維持しながらやっていくべきだと、こんなふうに私も思っている。

②病床数の関係であるが、これについては数ありきではなくて、そういったいろいろな機能とか、あるいは経営上の問題、あるいは、病院事業の今後の継続性の問題、いろいろなことを考えながら最終的に判断していくべきものと、このように私は思っている。

伊藤余一郎委員

全部答えてくれているが、経営上の問題についてはどうなのか。

中川英孝委員長

伊藤委員、1点ずつ簡単に説明して答弁を求めている。いただきたい。

伊藤余一郎委員

例えば、民営化はやるべきでないという方向に走らざるを得ないという指摘に対してはどうなのか。それから、どうも今の話では、600床は必要ないという見解のようである。600床がなぜ必要かというのは、私もその決定的なことについては、そうしたものを持っているわけではないが、従来から、あるいはこの検討委員会の中でも、600床規模の病院でないと、医師の配置の問題とか、あるいは診療報酬の加算の問題とか、さまざまなそういう内容からいって赤字に転落してしまうと。それで、全国の国立病院や県立病院を含めた公立病院、ほぼ600床クラスの病院は黒字化しているようだが、それ以下のところが赤字になって、全国に980ぐらいある地方自治体の——もっと少ないのか——病院のうち、赤字になっている7割近くは小規模な病院であると私は思っている。そういう意味では、600床クラスがあえて必要だと強調されているのは、規模の拡大ではなくて、それは最低限必要な病床数という視点での結論である。

それとも、450床とか、500床ぐらいにすべきだという意見も出されていたようだが、それがなぜ必要か、なぜそれが大事なのかについては、とうとうその方の意見などは証明するものは何もなかったわけである。今、市長が考えているのは、そもそも450床にすべきだという考え方がもとにあったのが、今の段階で……

中川英孝委員長

伊藤委員、簡潔に質疑していただきたい。

伊藤余一郎委員

今の段階では、答申を尊重するなら、やはり600床クラス、595床なのか、605床なのかは別として、これを病院の規模にすべきだろうと思う。ご見解を改めて伺う。

市長

先ほどから、病床数については、それが先にありきだということではなくて、病院の事業経営の問題、あるいは市財政に対する影響、あるいは市民にとっての問題、いろいろな視点から最終的に決まってくるものだというふうに思っている。

民営化に走るべきではないという議論だが、私としても民営化に走らなくて済むように、この病院を市として維持できるようにしていきたいという思いで今検討している。

伊藤余一郎委員

最後になるが、いわゆる構想案の具体的な内容は、6月27日、6月議会の最終日が終わった後に発表するということか。それは議会が始まる前に発表できないのか。

病院建設事務局長

6月議会の会期中にお示しできるように努力している。

伊藤余一郎委員

いつ頃か。

病院建設事務局長

6月の会期中ということで、ご理解いただきたい。

伊藤余一郎委員

会期中といたって、最終日に提案され……

病院建設事務局長

なるべく早くしたいと思っているが、いろいろ検討内容……

伊藤余一郎委員

一般質問の前に出すべきである。そのことだけは強く要求しておく。

石川龍之委員

今、さまざまな議論を聞き、答弁も聞いたがわからない。そもそも、市長は市長選挙のときに、64億円、2年半で建つ、450床でいいと言っていた。私どもは無理だろう、このような案がまかり通るわけがないと思っていたところ、市長選挙で本郷谷市長は勝たれた。我々としては驚いたわけだが、一般市民の皆さんはよくわからないのだろうというのが、私のそのときの結論である。単純に64億円と250億円とを比較すると、少ないほうがいいに決まっているので、2年半、現地で建つのかと、そういう選び方をされた方も中には多くいらっしまったのだろうと思われる。仮にも市長におなりになったので、議会としては、その検証をするというのであれば、2,000万円もの市民の血税を使ってでも検証していただこうではないかというような思いで、私は了解した。その検討委員会の検討のコンセンサスは、一つが、現在の病院機能（医療サービス）は維持する。二つが、来るべき人口動態の変化（高齢化による患者数の増加）に耐える。三つ目が、最短30年のスパンで上記の要項を考える。四つ目が、経営的自立を目指す。この四つのコンセンサスで市長の公約にあるものが達成されるかどうかを検証する委員会だったのか、まずこの点を伺いたい。

市長

一つは、マニフェストの議論があり、それを検証するための委員会なのかどうかということだが、マニフェストというのは私自身の政策的な提言なので、これをそのまま執行部の中の案として持ち込むのではなく、一応それは切り離して、市として本当にどういう案がいいのかということを経営の委員会でも検討していただいた。ただし、その枠組みとしては、現地でどのような病院が建つのか、いかに安くやっつけられるかということを経営の委員会でも検討していただきたいということでやらせていただいた。

検討委員会の中で、今言ったいろいろな内容があるが、そういったものが本当に実現していくかどうかということ、あるいは病院として経営が本当に成り立っていくかどうか、自立できるかどうかということは、厳密に検証していく必要があると思っている。

石川龍之委員

今の答弁でわかったのが、ご自身のマニフェストと今回の建替計画検討委員会の検討を

進める上のコンセンサスとは違うということである。ということは、まずこの検討委員会を迎えるに当たって、市長選挙で挙げられた64億円、2年半、450床というのは、自分の中では白紙に戻したということか。

市長

今回の委員会は、私のマニフェストを立証するための委員会として設けたわけではないということをお話させていただいたものである。

石川龍之委員

前提がそういうことであれば、まず自ら言っていた市民との公約を、ある面、別のところに置いた上での検討委員会が進められたということだと思う。これは、市民の中でしっかりと把握していただかなければいけないことである。

さらに、今回の検討委員会というのは、非常に長時間、多岐にわたり市民も一般公募で交えて、医療系の専門家の方、あとは建設コンサルタントの方も含めて、真摯に全力を挙げて検討会に臨まれた。植村病院事業管理者がいらっしゃるから、私も全部読み上げてきた。キングファイル1冊分になるが、市長はこれを全部読まれたのか。

市長

私のマニフェストを立証するための委員会として立ち上げたわけではないという話をしたが、当然ながら、マニフェストで掲げているものの考え方、それを具体的にもっと詰めていただきたいという思いで検討したわけである。どのような病院を建てるのかという目的とそのための具体的な手段というものを明確に分けながら議論しているつもりである。

それから、読んだかということだが、当然ながら目を通してはいる。

石川龍之委員

市民の思いを受けて、我々はバッジをいただいているが、64億円で建つということを感じて、また2年半、450床で建つと感じて、本郷谷市長に投票された市民が多くいらしゃったと思う。それに対して、この検討委員会では、まず最低病床数でも500床を超えていたと思うが、最終的にC案で610床、それでも現地で建て替えると時間がかかり、8年、事によっては10年ぐらいかかるという説もあった。費用も建設費だけで170億円、歳入部分のマイナスの最大を見ると60億円の歳入減があるので230億円、それ以外にも設計費用、医療機器類は入っていないので、駐車場も含めるとかなりかかる。このようなことを含めると、市長が前提としてマニフェストで掲げた市長選挙で言った約束事、市民との約束に対する今回の答申は、全くその三つが否定された形になっていると思う。それを置いておいたとしても、今回の四つのコンセンサスの上から考えて最終的なC案でいくとしても、現地建て替えは厳しく、移転建て替えをすべきだという意見がこの委員会の大勢の意見だったと、この検討委員会の議事録を詳細に読めば、そういうことであつたろうと思う。その上で、どういう案を6月議会中に出そうとされているのかということをお伺いしたい。

それから、市民に対しては、市長選挙で約束したことができないということをおまづ言わなければならない。しかしながら、それを前提にしていなくてこの検討委員会を立ち上げたのか。それは大変なことだと思う。市長はこのことについてどう思われるか。

市長

今回の検討は、要するに、1号館が1万1,400平米くらいで耐震性に問題があり、残り合わせて3万有余の病院があるわけで、最初の原点に立ち戻れば、この1号館の耐震性をどうするかということだろうと思う。そして、答申では4万5,000平米のものを建てるとしたら、今言ったような問題点があるということは私も理解している。ただ、それを、マニフェストができないことであったかということでは、まだ、私は3万平米、要するに現在と同じ規模の建物を現地で建て直すということであれば十分建て直せるし、金額的にもそれとあまり大きな違いはないところででき上がると今でも思っている。そういうことも含めて、今回の答申案を精査しながら、新案、幾つかの案を提示し、比較しながら議論していきたいと、このように思っている。

中川英孝委員長

途中で市長に申し上げたいが、公私の発言という話があるが、あなたの発言は、市長就任以来、99%は公の発言である。大変僭越な言い方かもしれないが、これは私の思いであるとかというのはなしである。あなたが市長に就任して以来、少なくとも発言している内容の99%は、公の発言だというふうに認識をしていただきたいと思う。そういう原点の話がない限り、今の話も堂々めぐりの話になってしまうのではないかという思いがする。これは私の思いだとか、あるいは私の個人的な考え方などと、こんなことで片づけられたのでは、議論が進まないというふうに思う。いずれにしても、大変僭越な言い方かもしれないが、あなたの発言については、全てが公の発言であるというふうに認識していただきたい。我々のトップリーダーであるならば、ぜひお願いしたいと思う。

石川龍之委員

要は、建替計画検討委員会の委員の皆さんは、この四つのコンセンサスを達成しようと一生懸命考えられ、検討された。その上での結論が今回の答申である。その答申を受けて、医療的な知識がない、専門家ではない市長が、このわずかな期間で、その専門家たちが検討した案を重視する、尊重すると言っていた市長が、この四つのコンセンサスを満たす案をあと僅かで出せるのか。それ以上のものが本当に出せるのか。

もう一つ伺う。今回地震があった。この市立病院建設検討特別委員会というのは、1号館の耐震性の問題、いわゆる阪神・淡路大震災を受けて、市民の命を守る病院自体が危ない、災害拠点病院としても危ないということで、検討し始め、これまで十数年かかっている。そして、ようやくその結論が出ようとしていた矢先に、市長選挙で1回元に戻された。しかし、それを尊重しながら、今回、この建替計画検討委員会の予算もつけられた。その答申である。

そして、すぐには地震は来ないかもしれないと思っていたが、それが3月11日に来たわけである。私はすぐ現地に飛んでいったところ、現場では職員の皆さんが一生懸命働いていらっしやう。1号館が危ないということで、足が不自由な方とか重症の方以外の約150人は、前の看護学校に移したわけである。そして、あれほどの千年に一度の巨大な地震であるから、また大きな余震が来るかもしれない中で、医療スタッフが、残った150人を命がけで守ったのである。この48万5,000人の命を守るために、そういう病院の問題を長きにわたってやってきたわけである。本当に市長の思いが達成されるのかどうかということで予算をつけ、それで答申が出たわけである。市長は、本当にこの答申をどう思っているのか。そして、その専門家である、建設のプロ、また医療のプロ、そして一般市民も入れた、その建替計画検討委員会の思い、深い議論、それ以上のものが

本当に次に出るのか。それを私は聞いた上で、この6月に出てくるのを待ちたい。

最後に言うておくが、その出てくるものによっては、医療関係者がそれをもって退職するかもしれない。ということは、現地の今の機能自体もそれである部分がストップしかねないということである。それぐらいの重要なものを出してくるということを考えに入れていただきたいと思っている。その点はどうか。

市長

私もまさに同じ思いで、この案は大変重要な病院の事案だというふうに思っている。緊急性の問題、いろいろな市民の健康ということも含め、この病院を長期にわたって松戸市の中核病院としてどうしたら維持できるかと、まさに同じ思いで今検討していると、このようにつもりでいる。

山口栄作委員

冒頭に話をさせていただくが、昨年の6月のマニフェストでは、今の石川委員を始め、皆さんも触れていたが、64億円の建設費、それから450床のベッド数という明確な数字を挙げられていた。それが今日の市長のご答弁の中では、あのマニフェストは自分の基本的な考え方を提示したものだというふうに何かうやむやにすり替えられている。そのこと自体、私としては非常に遺憾に思う。それを述べさせてもらった上で質疑させていただく。

まず、今日の市長の答弁の中で、建替計画検討委員会の答申書について答弁されたが、今回の答申というのは、一部しか答えてもらっていないというような話があったと思う。少し前後するが、この検討委員会は、諮問事項として市立病院の現地建て替えについての検討・検証、それから市立病院建替計画の検討を行った委員会であるが、この委員会が出した答申書は、市長が思うところの一部しか答えていないという答弁があった。市長が考えている答申としていただくもの全部というのは、どういったところを考えていたのか。一部ということは、その全体的な自分の思いというのがあったと思うが、それを説明していただきたいと思う。

市長

私がこの委員会に諮問したことは、大きく二つある。一つは、現地建て替えに関する調査、研究、検証であり工事中も病院の診療機能を維持しながら、安全に現地で建て替えをする方法についての検討である。そういったことのシミュレーションを行ない、建て替え方法について、必要であれば耐震診断などを行いながらやっていくということである。

もう一つは、そういった検討の中で松戸市立病院建替計画の作成支援ということで、現地建て替えにおけるいろいろな検討の中で特定された建て替え案について、全体計画、部門別計画、医療機器等整備計画、建設計画、財政計画、その他必要な計画等を検討していただきたいという趣旨で委員会に委託したと、こんなふうに思っている。そういう意味では、その一部だと、そのように理解しているという意味である。

山口栄作委員

では、その全部というのは何かということである。本郷谷市長が考えている、自分が求めた、諮問したことに対する回答、つまり自分が期待したその全部というのはどういったことかということ伺いたいのだが。

市長

全部というのは、今のが私の諮問したことに対する答申であり、それとその詳細だから、それに対して全ていただければ全てだということである。

山口栄作委員

では、この答申書は全部という理解でよいのか。本郷谷市長が諮問して、それを受けた委員会が答申していただいたわけである。今回の委員会からいただいた答申書は、一部の部分しか答えてもらっていないということを、先ほど本郷谷市長は答弁している。だから、私が聞きたかったのは、一部ということは足りないものがある、その足りないところはどこかということである。

市長

一番大きいのは、財政とか経営的な面での検討かというふうには思っている。

山口栄作委員

では、さらに何うと、その経営的な部分以外のものは全部答えていただいたということによろしいのか。

市長

市として経営的な部分という意味だというふうに思っているが、財政的なこれからの収支はどうなるのかとか、そういうのは答申書の中にはなかったというふうに思っている。

山口栄作委員

要するに、松戸市の経営的な部分は、当然諮問していないわけである。

市長

松戸市ではなく、病院事業としての事業採算とか、これからの収益はどうなっていくかというところが、答申書の中にはなかったというふうに思っている。

山口栄作委員

その部分以外は全部答えていただいたということによろしいのか。

市長

あの……

中川英孝委員長

市長、先ほどから申し上げているように、あなたの発言は公の発言である。少なくともあなたの発言していることに、裏方の事務方があなたの発言と同じ考え方でなかったならば、やはりあなたの発言というのはいかがなものかというふうに思うわけである。少なくとも、もう少し慎重に発言していただかないと、例えば、今の話でいくと、収支計算はやっていないとかというのは、まあいわゆる……

市長

いや、やっていないとか言っているのではなく、十分ではないのではないかという思い

があるということをお話している。

中川英孝委員長

どこをとって十分ではないのかがわからないが、それはそれであるあなたとしての考え方ももしれないので、そういう考え方が、事務方の皆さんと同じであるならば、我々も甘んじてそういう話も受けていい気もするが、もう少し慎重に発言していただきたいと思う。

山口栄作委員

それで、諮問したうちの一部しか答えてもらっていないというように、市長は認識を持ったということのようであるが、要するに、この委員会は決してボランティアでやっているわけではない。当然のことながら、昨年の9月議会で2,000万円を超える補正予算を組み、それで現地建て替えの検証を行ったわけである。ところが、本郷谷市長の認識では、これは一部しか答えてもらっていないということならば、要するに足りないわけである。その足りない部分があるにもかかわらず、専門的な委員会を立ち上げずに、この6月を目途に案を出すという、その根拠というのはどういうことなのか。

病院建設事務局長

今回の検討委員会の中で、特に財政面でのお話とか収益性のシミュレーション等はやっていただいていたというふうに認識はしているが、建設する病院のコストを回収していくためのシナリオなどについては、もともとこれは病院の建設に関する委員会だったということもあるので、その辺は少し薄かったのかなというのが……（「そもそも諮問していないのだから、委員会がやるわけない」と呼ぶ者あり）だから、その部分をこの構想の中で当然検討しないと、病院事業として病院をつくるわけだから、その部分を検討するということである。

山口栄作委員

議論がかみ合っていないようだが、今回の答申書については、要するに足りないというところがあるにもかかわらず、6月に新たな案を出そうということである。足りないのであれば、本来は足り得るべき、専門家の方々にもう一度委員会をつくっていただいて、諮問して、それで出すべきものである。そうでなければ、2,000万円をかけた意味がないわけである。2,000万円もかけて出てきた答申というのが一部分で、そのほかのことは勝手に——勝手にと言ったら申しわけないが、執行部のほうで考えて、3か月ぐらいでもう答えを出すというのであれば、そもそも諮問する意味がない。その辺をどう思っているのか。

病院建設事務局長

冒頭に申したとおり、医療関係者、特に病院の方も委員として入っていたし、市民の代表も入っていられた。そこで10回にもわたって議論を積み重ねたことについて意味がないということは、私どもは当然考えていない。それはもうとても重く受け止めるが、執行部として当然スタンスがあり、鵜呑みにはできないということである。これは政策を今後つくる話になっているので、そこはやはり、今回財政の話だけさせていただいたかと思うが、執行部としてこれを鵜呑みにはできないというのが一つある。当然、尊重はさせていただく。専門家の集団と市民の方々が入って10回にも及んでやっているのだから、それは尊重するが、これは市の政策として今回つくっていくわけである。

副市長

今の山口栄作委員の質疑で、答申が一部しか答えられていないということに固執した話になっているが……（「市長が言った」と呼ぶ者あり）そのことに対する質疑ということになっているが、市長は、450床、64億円で今回の答申が出てきた内容の検討ではないから、この答申の内容は尊重しないとやっているのではなくて、十分尊重させていただくということを前提として話をさせていただいている。それは、450床、64億円でできる可能性については十分に検討されていないから、この答申は尊重できないとやっているのではなく、出てきた内容については十分に尊重させていただく。それは、現在のところでもって現地建て替えをするということを諮問したので、600床の病院を建てるに当たっては、工期が長過ぎる、経費がかかり過ぎる、振動が大き過ぎる、いろいろな弊害があって困難であるという結論に達したわけである。私たち執行部としては、その内容について十分に尊重させていただき、それから議会から提案いただいている現地建て替えが困難であるならばということについても、450床に固執した話ではなく、委員会では600床が松戸市の市立病院としては妥当であり望ましいとのことであり、また発展的に病床数も増やせる可能性を持った病院を建てるべきであるというような話もあることから、現地建て替えに固執することなく、いろいろな案を検討していく。議会のほうから、スタートラインに立ち戻って検討することも約束したのではないかということについても、慎重に受け止め、幾つかの案の中で検討させていただく。議会からいただいている宿題に対して十分に尊重して受け止めていきたいと思うし、この答申の内容についても、十分に尊重して進めていくつもりである。

今回、話をさせていただいているが、一つの案をもっていかにかという考えを持っていない。6月の末をもって提案させていただくのは、いろいろな複数案を検討する。議会からいただいているスタートラインに立ってという話も尊重しながら、複数案を検討する中で、松戸市の執行部案を提案させていただいて、議会でもって十分に検討していただきたいという思いである。だから、私たちは一つの案だけをもってお願いするという気持ちはない。いろいろな比較ができる、メリット、デメリットも含めて提案させていただいて、そのときには経済性とか資金投入の問題とか、将来的な経営面とか、いろいろなものを考察しながら、その案……

中川英孝委員長

了解した。副市長、あなたの発言の内容と市長の発言の内容が全く違うわけである。市長、今の副市長の発言について、そういうことでよろしいか。

市長

当然だが、執行部内では常に議論をしながら進めているので。

伊藤余一郎委員

あなたたちの考え方の本質というか本命というか、今になってやっと出てきた。ただ、だったら、現時点で、複数案といっても、まさか10も20もあるわけではなく、一つか二つ、あるいは三つなのかもしれないが、それらについてこういうことを考えて、それらが市民にとって、また財政上も、そして、議員の理解も、市民の理解も得られるものだという想定のもとに煮詰めていきたいと、そして早急に皆さん方に提示したいと答えるべきではないのか。それとも、まだそういう段階ではないのか。どちらにしても、答申は尊重するが、610床クラスのC案をそのまま現地建て替えでない、別なところに建てるとい

うことは勘弁していただきたい、無理だと。考えていることは、お金がかかり過ぎるということなのか、それで別なものを考えているというのだろうが、それがあと1週間か十日でできるものが、何で今出せないのか。どうも私はそこが不可解である。

副市長

現在のところ、複数案という話をさせていただいたが、議会から提案いただいている原点に立ち戻ってという、あのときの決議になるのか、あの言葉も非常に真摯に受け止めているし、それも幾つかの案の一つにしていきたいと思っている。

それから、現在、600床がいいのか悪いのかも含めて検討させてもらいたいという思いである。600床というのは提案であった話だから、600床について、それは理想として了解したと。だが、これについては経営面も含めていろいろな検証をしなくては、それをもって本当によいのか、財政負担も含めてよいのかという検証もさせてもらいたいという思いである。だから、複数案をいろいろな角度から検討していきたい。

伊藤余一郎委員

600床の問題については、検討委員会に市立病院の関係者の方も参加し、大いに議論している。この間の議会の答弁の中でも、少なくとも600床クラスの必要性というか、あるいはそれぐらいなければ経営上、病院の経営ということで単純に見るならば600床クラスが黒字になる。これは、誰もがそう評価されている。私は私なりの素人の判断でも600床は必要だと。600床クラス、クラスというのは10や5のマイナスはあってもいいが、それを改めて検討しようということは、600床クラスは再検討であるということの意味した中味であるとの答弁である。そうすると、一体何が根拠かと言いたい。

副市長

600床の提案をいただいた内容について無視していると言っている意味ではない。600床は600床、いただいた内容について尊重すると言っている。だから、600床ももちろん検討するという話をさせていただいている。

山口栄作委員

細かなところを言うと切りがないので一つ言わせてもらおうが、私も、この市立病院建設検討特別委員会の委員として平成15年から参画している。この委員会でも、もう10年間議論し、それで今までいろいろ積み上げてきた。いよいよ今回の答申書においても明らかのように、この5年を目途にやっていかなければ、本当に今の病院そのものが、医療スタッフが離れて経営が成り立たなくなるのではないかというような危惧を我々も持っている。だから、いよいよまた今回、この議会のほうにボールが投げられたが、我々はいかに早く新しい病院を、本当に形あるものとしていかに早くやるのかということが、私は使命だと思っている。

そういった流れがある中で、一つ一つ積み上げてきたものを、例えば病床数にしても、また600床にこだわらずにまたこれから検討したいとかというと、またこれはやり直しとなる。間違いなく言えることは、市長が就任されてからの1年間、正直、この病院の計画は一切進んでいないわけだが、本当に早く進める気があるのかどうか、私は非常に疑問に思っている。本当にそういったことを踏まえた上で考えていただかないと、もう病院は待ってくれない。副市長の今の答弁は、本当にもっともな答弁かもしれないが、その辺をきちんと考えていただかないと大変なことになると思うので、よろしく願います。

それから、6月に何案か出すという話で、確認であるが、何案か出す中に、仮に昨年の市長選挙のときのマニフェストに挙げた64億円で建て替えできるという市長の案、これがなかったら、この64億円は事実上不可能というふうに見てよろしいのかどうか。要は、もう少し詳しく言うが、450床、64億円で、現地でできるというのが、亡霊のごとく今もさまよっている。64億円でできるという話が、これから先々も出てくると、私どもとしても検討するのに非常に混乱がある。この6月の段階で執行部から示される案の中に、幾つの案が出るかわからないが、それが入っていない場合は、この案は事実上もう不可能であるということで、私どもは認識していいのかどうかということをお答えいただければと思う。

市長

あれから、いろいろな状況の変化が出てきたと思っている。1年前の議論は、東松戸病院を今後どうするかは検討の俎上にのっていないなかったというふうに理解しているが、今回の答申書では、この東松戸病院も俎上にのせて検討してほしいということだから、私としてもぜひそれを尊重して検討すべきで、それを踏まえた案に変わってくると思っている。

山口栄作委員

上本郷だけに焦点を当ててもう一度伺う。64億円でその案が出なかった場合には不可能と見てよろしいのか。

市長

そういう考え、64億円で現地プラス東松戸病院の今後についてどうするかも含めての議論に状況は変わってきていると思っている。

山口栄作委員

もう一度伺う。では、仮にその6月の案の中で、現地は64億円でできる、東松戸病院は幾らかでできる、足したら幾らであると、そういった案がなければ、64億円の案はなしということによいか。

市長

ばらばらに、今の上本郷の病院をどうするか、東松戸病院をどうするかということではなくて、両方とも私たちの市立病院だから、両病院を含めて機能分担を含めてベストな案は何かと、そういう形で今後検討することになると思う。

山口栄作委員

64億円というのは上本郷の建物の建設コストだから、それは、一緒になったから64億円がぼやけるなどということはない。それは、本郷谷市長が昨年言ったことである。言ったことが今現在もあやふやだから私は聞いているだけであって、これは東松戸病院が入ったから64億円が何だかわけがわからないということはある得ない。必ずどこかでそれは出てくるはずである。だから、それが出ない案しか提示がなかったら、それはもう要するに検討に値しないわけである。私は多分それはもうない話だろうというふうに認識するが、そういう認識を持ってよろしいのかどうかという確認である。

市長

マニフェストとの関係について、要するにこれからでき上がる成案というのか、市が提案する案とマニフェストとの関係の議論だというふうに思うが、先ほどから申し述べているように、市の具体的な案ができ上がった段階で、マニフェストとの関係について説明させていただくということは、先ほどからお話しているとおりである。

山口栄作委員

それでは、市のほうから提示されてきた場合に、それがなかったら基本的にはないというふうに考えさせよう。いずれにしても、私ども議会としては、附帯決議にも出したように、新病院建設を早く進めたい。しかし、今日の答弁を聞いている限り、何か執行部のほうは細かいところに注文をつけるというか、答申書に関しても、これは一部だから尊重はするが、それ以外のことは私どもで考えるというようなニュアンスのような話をして、何か細かいところにこだわるというか、何かわからないが、結果として進まない。本当に早期に実現するために、あくまでも計画というものと、これから出てくる事象について多少の見込みが違って、これはもう仕方がないわけである。やはり、しっかり方向づけをしてやるという、そのリーダーシップを発揮してもらわなければ、この計画は進まない。その点を本当に強く認識していただくように要望させていただく。

張替勝雄委員

今までの議論を聞いていて、本郷谷市長は本当に病院をつぶす気なのかと言いたい。議論が一つも先に進んでいないし、今の話を聞いていると、また新しい新案を出すということを行っているが、そんな失礼な話はないではないか。建替計画検討委員会に2,000万円もの補正予算を組む段階で、それは無駄遣いではないかと思っていた。今まで10年もかかってやってきたものがあり、それで新しい建設用地を確保にしたにもかかわらず、技術的に専門的に考えたいということで立ち上げたのであり、その結論として、現地建て替えは不可能だと言っている。今さら何を検討するのか。検討委員会の皆さんに何を願ったのか。こんな失礼な話はないではないか。市長、答弁をお願いします。

市長

先ほどから私も同じ思いで、この病院をどうやってつぶさなくて、しっかりとやっていける病院として成り立つかどうかということは、大変重要なことだというふうに思っている。

中川英孝委員長

答申の内容について答弁していただきたい。

市長

これも繰り返しになると思うが、答申についていろいろなことを前提に置けば、4万5,000平米ということであれば難しい。現実の問題として非常に困難だと、こういう答申をいただいたと思っている。早くやってほしい、それから安くやってほしいと、しかも東松戸病院との関係もきちんと整理してやってほしいというふうに提言をいただいているので、それらを含めて、きちんと執行部として責任持てる案をつくっていく必要があると思っている。

張替勝雄委員

そうすると、先ほどのまた議論になるが、この3か月の間にこれ以上の完璧なものが出るということか。市長がやっていることは、私に言わせれば、ただ先延ばしにしているだけである。今の議論にしろ、何も変わっていないではないか。

市長

現段階では、内部的に検討していて提示できる状況にはないということである。3か月の間に具体的に提案させていただきたい。その準備を今着々と進めている。

張替勝雄委員

では、一番基本的なことを聞かせていただきたい。先ほどから600床とか450床と出ているが、どちらの線でいくのか。少なくとも今、それだけでも決めていただきたい。議論のたびに450床だ、600床だと、年中違っている。市長はそれでいて、450床にはこだわらない、600床にはこだわらないと、こう言っている。任意条件を自分でつくっているだけではないか。

市長

これも先ほど答弁させていただいたが、案を検討していくときにいろいろな視点があり、そういういろいろな視点の中で最終的には病床数が決まっていくものと思っている。

関根ジロー委員

民主・社民クラブとしては、6月に出される案を待ちたいと思う。建設検討委員会を始め、多岐にわたるこれまでの議論を検討いただいて、多くの市民が納得できる案を示されることを期待している。応援している。

山口栄作委員

私どもが前提としているのは、平成21年に出された病院の基本計画である。その中には、もちろん東松戸への移転の話もあり、市長も代わられたわけだから、それはとりあえず一たん白紙に置くということになるのかというふうに思っているが、それ以外の診療科目とか、病床数、あるいはその他もろもろの専門的などころに関しては、私はいまだにそれは生きているというふうに思っている。今の答弁では、それを全て白紙からやり直すというようなことなのかどうか、それだけ確認したい。

市長

現在担っている機能、あるいは診療科目等については、それを維持することをベースにして検討しようと思っている。

山口栄作委員

機能は維持して規模に関しては考えるということか。

市長

まさにいろいろな案が出てきた中で、どの案がいいかどうかということでは、今から病床数を先に設定すべきではないというふうに思っている。

山口栄作委員

先にではなく、前に決まっている。要するに、この機能を維持するためにはこういった規模が必要だから、600床ということであり、建設するのにただやみくもに600床が出てきたわけではない。そういった話で基本計画もでき、執行部から私どもに提示されたものである。今日の答弁によると、その前提から覆すような答弁なわけで、それを全て白紙に戻してまた一からやり直すのかと考えてしまうが、そういうことなのか。

市長

病床数についてはいろいろな議論があるし、またそれによっていろいろな案もでき上がるし、それから優劣も出てくる。デメリット、メリット、いろいろな案が出てくると思っているので、それはその中で判断していただきたい。私たちも判断しようと、こんなふうになっている。

山口栄作委員

要は、規模をいじれば機能もいじらざるを得ないと認識している。

市長

私は機能と規模、それから面積については、いろいろな案が出てくると思っている。

織原正幸委員

1点だけ確認する。先ほど、市長は、昨年6月の時点では、東松戸病院のことは俎上に上がっていなかったから、全然考えていなかったという発言があったが、manifestoをつくった時点で東松戸のことは全く考えていなかったのか。

市長

去年のmanifestoの段階では、まず市の状況としては、東松戸の紙敷への移転計画、それから東松戸病院をやるかやらないかについては、最初は廃止案があって、その後、それを撤回したと、そのような状況だったというふうに認識している。

織原正幸委員

いや、東松戸病院のことはまるっきり頭になくて、上本郷だけのことを考えてmanifestoをつくられたのかということである。そういうふうなことでよろしいか。

市長

当時の議論としては、上本郷の病院をどうするか、東松戸病院については、まだ検討の方向について定まっていなかったと、このような状況に思っている。私もその時点ではそのように考えている。

織原正幸委員

では、市長の頭の中では東松戸病院のことは全く白紙の状態、何も考えないで、上本郷だけこうするというmanifestoだというふうに理解してよろしいのか。

市長

manifestoについては、それを切り離して、当時議論になっていたのは上本郷の病院

をどうするかと、こういうことだというふうに認識している。

伊藤余一郎委員

私は議論を聞いていて、こんなことを考えているのかと思っている。つまり、1号館は現在308床だが、これがだめだから建て替えると。そこに150床、半分のベッド数で建てると。（「それしかない」と呼ぶ者あり）いや、それしかない。技術的にはそれしかないから、すると450床前後になる。そこで、一般病棟はそれぐらいの規模になるわけだが、周産期、あるいは小児医療については、新しい構想では、これまでの計画では138床だった。したがって、それは東松戸病院に持って行って、そして6号館を建て替えることによって機能を上乘せしていく。そうすると、数字的には大体600床ということで合う。

問題は、それらが技術的な問題とか、工期の問題、費用の問題とか、また病院の診療内容を勝手に動かすことが、少なくとも医療法上、あるいは県の規則に基づけばできないことになっているはずである。そういう議論が、たしか何回目かに、全部出たわけではないが、専門家の委員会の中の論議の中でも出ていた。勝手にいじれないと。それで、そういう考え方は没になっている。その辺も十分に考えての上で検討されているのかどうか知らないが、結局そういうことである。それとも、そういうことが大丈夫なのか。診療科目を移動することは可能なのか。

病院建設事務局長

診療科目の移動というようなことについては、法的な制限があるので、法的な制限の枠の中で当然構想案は考える。（「今言ったようなことで考えているということか」と呼ぶ者あり）いえ、そうではない。

石川龍之委員

最後に1点だけ述べさせていただく。震災直後に現場に行かせていただいたというのは先ほどお話したが、職員の方に1号館の基礎部分とかを見せていただいて、それで写真も撮ってきて、市長にもお渡しした。この1号館について、今回の震度5弱で大変な状況であり、5強とか6強になったらどうなるのかということが一番私は危惧している。小田原評定のような、もう長く延ばせない状況である。

だから、次の6月で最終の決着ぐらいをしないと、とんでもない事態になる。例えば、308床の方々がそこでつぶれた場合、だれが責任をとるかということになる。その場合、6月に出されてくる複数案に関しての前提条件として、1号館の建設期間中、どうするつもりか。その辺を前提条件に入れてもらいたいということを提言しておく。今お答えされてもいいが、それがまだ歳入減とかになるわけだから、そういうものも含めて本当に喫緊の課題であり、予測されているのは3か月以内に最大余震の可能性がまだ残っている。この結論というのは、今この時点でも恐ろしいことが起こるかもしれないということである。だから、よくよくその辺のことを考えていただき、検討に値するものを出してもらいたい。

というのは、今回の答申のA案、B案、C案は、建設コンサルタントも入れての、ある面非常に多角的な視点で検討されたと思う。ただ、市長が思っているところと違うところなのかもしれないが、そのレベルで提示してこなければ、あまり低いレベルで提示されたのでは検討できないということになってしまう。今の執行部の話を聞くと、何か非常に薄っぺらいのを出されても困るなど思ったので、最後に提言をしておく。

杉山由祥委員

複数案が出てくるということは明らかになったが、いわゆる答申をまとめる段階でもA案、B案、C案ということで検討してきている。では、今度の複数案というのは、何床とかで検討されているのか。最初の質疑に戻ってしまうが、東松戸のほうも検討しなければいけなくなったという話で、松戸市として何床必要なのか。松戸市が持つべき病床数、二つで、その前提すらも変わる複数案が出るのか。先ほどから聞いたことに関して、それは違うとか、あれは違うとか、それだけ答えられても困る。そこまで答えられるのであれば、その前提は答えられるはずである。

病院建設事務局長

病床規模が今回のポイントになっているが、現有許可病床数が両病院合わせて800床なので、それが前提である。

杉山由祥委員

なぜ最初にそれを答えてくれなかったのか。松戸市としてどのくらいの病床数を持っているべきか、両病院合わせて何床必要かと最初に同じ質疑をしている。

病院建設事務局長

前提である。前提だが、今回の構想案策定の中で、これは今どこでもやっていることだが、病床の稼働率を上げていくことによって、同じ機能を提供することが担保できれば、今ある病床数というのは必要なくなる可能性もある。必要なくなった病床数を、許可病床だから手放すのではなく、それを別の用途に転用する、そういうこともこの構想の中で考えている。そういうことも含めて構想案の中にある。

絶対条件は、期間のことで先ほどからご心配をかけているが、これは提言に前提としてある。5年以内に新病院が営業の稼働を開始するというを前提の構想案にまとめ上げるということで進めたい。これを超えてしまうことは、こちらとしても全然考えていない。

山口栄作委員

これから出てくるであろう案について、先ほど来、この委員会の答申書の提言で、東松戸病院の建て替えとか、あるいは安く建設する方法などという、その部分に関していろいろなお話があったが、やはりこの委員会では、移転建て替えを検討すべきとの意見が多数を占めたという提言も実際にはいただいている。この部分は十分尊重してやられるということで、最後は認識してよろしいか。

病院建設事務局長

構想案の中の検討の中に入っている。

議長

私から大変基本的なことで申しわけないが、質疑させていただきたいと思う。

我々、ここにいる議員は全員、この建替計画検討委員会というのは、市長が委員の方々を信頼し、委嘱をされた委員会であるというふうに認識をし、そこから出てきた答申であるので、当然に市長はその答申を尊重するだろうと思っているから、今みたいな議論をずっとしているわけである。市長は、この委員会について、当然信頼をし、委嘱をされた委員であるという認識でよいのか。

それから、2,000万円でコンサルタントに委託した件だが、これも市長が選び、契約されたコンサルタントである。そのコンサルタントに対して、どのような資料を提示するのかということ、市長からも話がいていると思う。この委員会に対しても、市長の思いということでは、全てを話され諮問されたのだろうというふうに思う。全ての思いを諮問されたのであれば、それに対するいろいろな検討がなされ、その中でこういう答申になったというふうに私は思っている。その点について、市長はこの委員の方々に対して、どのような思いでいたのか。

市長

現地建て替えについての技術的、専門的な意見を検討していただくための委員として信頼できる人だというふうに思って、当然であるが、委嘱したということに変わりはない。当然である。

議長

要するに、当然にあなたが信頼をされた委員の方々から出てきた答申だから、それは当然そのまま受け入れると、こういう話にならないか。

市長

いろいろな委員会を設立していろいろな意見を聞きながら、市の行政は従来から進めてきている。当然ながらその委員会の意見を参考にしながら、市の執行部としての責任が持てる案は、別途それを参考にして尊重しながらつくっていくと、この姿勢は従来と変わっていないと、このように思っている。

中川英孝委員長

1点だけ私のほうから、再三再四で大変恐縮だが、お願いを申し上げたいと思う。市長の発言、あるいは執行部の皆さん方のそれぞれの発言、この委員会の発言といえども、正式な委員会の発言であるから、少なくとも発言した内容がもし訂正に値することであるならば、しっかりと事務方のほうにもう一度それを申し入れていただいて、そのかわり、あなた方が発言した内容については、しっかりと責任をとってもらいたい。これだけは厳重に申し上げておく。よろしく願います。

副委員長のほうから発言がある。

山沢誠副委員長

本日は、議会側の市立病院建設検討特別委員会に対して、市長が諮問された建替計画検討委員会からの答申についての内容の説明、それから今後の方向性についての説明をいただいた。私個人としては、答申を受けて、既に約1か月以上過ぎていることから、執行部として、それなりの方向性についても説明があるのかとは思っていたが、6月議会まで時間をいただきたいとのことであり、委員の中からも、それが出た時点で議論をしようという話もあったので、6月議会までにしっかりと検討していただきたいと思う。これも委員から話があったが、検討に値する内容のものをきちんと精査をして出していただきたいということであるので、よろしく願いたいと思う。

併せて、この病院の建て替えについては、もう10年近く議論を積み重ね、いろいろな状況の中でのメリット、デメリットも既に出ているので、そうしたものをまた蒸し返したり、戻ったりするのではなく、前へ進めるように、今までの議論をしっかりと尊重してい

ただきたい。

そして、私ども委員会としては、この松戸市民の命を守るすばらしい病院を、そして今後も松戸市民が本当に安心して受けられる病院をと、こういう思いの中で今まで検討してきたので、幾つかの案が出されるということであるが、そういう思いの中で、しっかりとしたものを出していただきたいと思います。

先ほど病院事業管理者から6月議会までに病院のほうとしては、職員、医師、また看護師の方々から、何とか建て替えの方向性を明確に出してほしいというお話もあった。今日は5月12日で、看護の日ということである。フローレンス・ナイチンゲールの日ともいわれているようだが、病院の人たちが安心して市民の命を守れるような病院の建設を私どもとしてもしっかりと進めていきたいと思っているので、しっかりとした案で議論ができるようお願いしたい。

【質疑終結】

中川英孝委員長

委員会を終了するに当たり、私のほうから本郷谷市長に3点、お願いを申し上げたいと思う。

まず1点目である。今、副委員長のほうからも話があったが、市長の発言について、本特別委員会を尊重するとか、あるいはまた本会議、あるいは委員会等で発言された内容、この辺をもう一度思い返していただいて、ぜひ発言した内容については厳重に守っていただきたい。

2点目のお願いである。それは、今度の6月定例会の中で提案があるとのことであるが、構想案を提案されるに当たっては、市立病院の運営を支えていただいているドクターを始め、医療スタッフの理解を得た上で提出を願いたいと思う。

それから3点目、執行部及び委員の皆さん方にも、委員会の経過、そして会議録の抜粋、この2点を配付させていただいたので、ぜひもう一度熟読していただきたいと思います。これをしっかりと読み直していただき、今後はこれまでの検討過程での議論に再び戻ることのないようにしていただきたい。これも再三再四、議論の中にあっただが、ぜひひとつお願いをしたいと思う。この点については、執行部の皆さん方にもぜひお願いをする。

以上、3点のお願いである。よろしくお願い申し上げます。

今日の委員会の内容についての評価はいろいろあると思うが、今後ともよろしくお願いしたいと思う。

もう一点ある。病院事業管理者がお見えであるが、本特別委員会としては、市立病院の現場でもって、病院のスタッフの皆さん方と1回、意見交換をさせていただきたいというふうに考えているので、病院事業管理者にはぜひその辺についての配慮をしていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

委員長 散会 宣告
午後 0 時 1 3 分